

入札告示

札幌市告示第5915号

下記のとおり一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）の規定に基づいて告示する。

平成30年11月12日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-0012 札幌市中央区北12条西20丁目2-1 水産棟4階
札幌市経済観光局中央卸売市場管理課事務係 電話 011-611-3111

2 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量

開設者業務システム用クライアントパソコン
パソコン16台

(2) 借入件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間及び納入期限

ア 平成31年4月1日から平成35年9月30日まで（54か月）

本調達は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の減額又は削除があった場合には、契約を解除することがある。

イ 納入期限

平成31年3月29日（金）

(4) 借入場所

札幌市経済観光局中央卸売市場
（札幌市中央区北12条西20丁目）

(5) 入札方法

月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成30～32年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所
上記1に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法
上記1の場所にて交付するほか、下記URLの札幌市中央卸売市場ホームページからダウンロードできる。
<http://www.sapporo-market.gr.jp/blog/?p=33731>
- (3) 入札の日時及び場所
平成30年11月28日（木）15時00分
札幌市中央卸売市場 水産棟4階 札幌市会議室
（札幌市中央区北12条西20丁目2-1）
- (4) 入札書の提出方法
上記(3)の指定日時及び場所において紙入札方式により直接入札箱へ投函すること（送付及び電送による提出は認めない。）。
- (5) 開札
入札終了後、直ちに上記(3)の場所において行う。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金

要。契約を締結しようとする者は、契約金額の1年間に相当する額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第2.5条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第1.1条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。